

中央自動車道橋脚移設工事に伴う通行の規制について

中央自動車道橋脚移設工事について

新宿方面に向かう放5上り線において、本線から環八中の橋交差点の側道へ自動車
が円滑に移行するため、第六天神社前の中央自動車道の橋脚1本を、NE XCO中日
本に委託して移設工事を実施いたします。（図5参照）

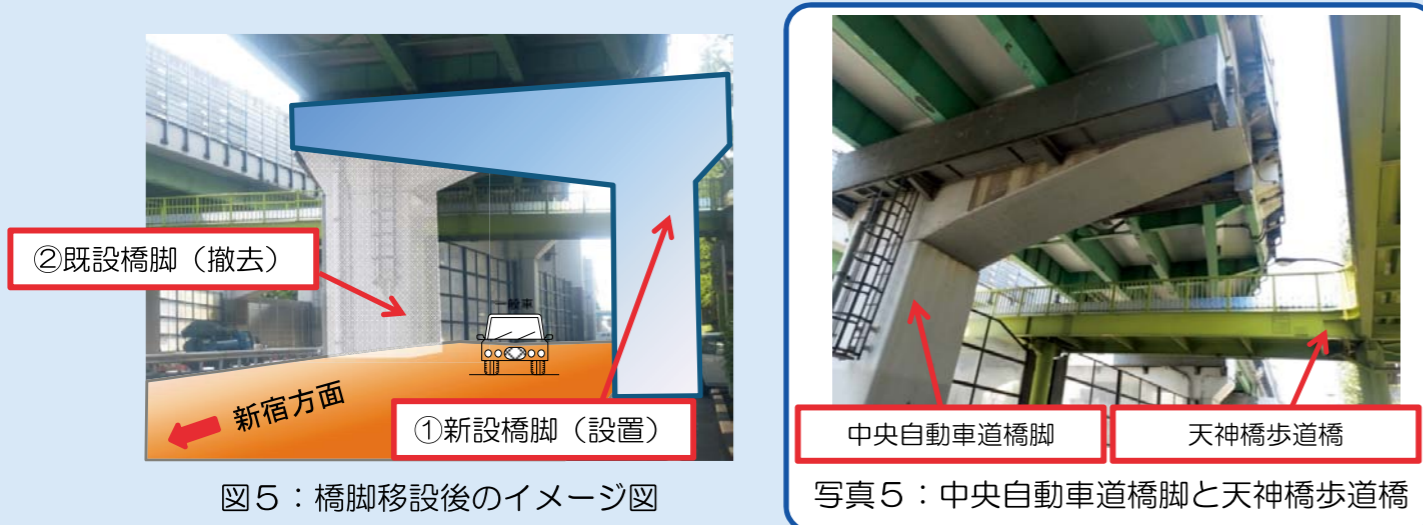


図5：橋脚移設後のイメージ図

写真5：中央自動車道橋脚と天神橋歩道橋

天神橋歩道橋の一時的閉鎖及び車道の切り替えについて

上記中央自動車道橋脚移設工事において、天神橋歩道橋の一部が支障となるため、
歩道橋の改修も併せて実施いたします。そのため、平成28年9月（予定）から約
1年程度、歩道橋を閉鎖させていただきます。

利用者みなさまには、その期間、近隣の横断歩道をご利用頂くこととなります。
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。（図6参照）

また、本工事に伴い、事前に環八方面の車線を図7のように切り替えております。
合わせてご了承願います。

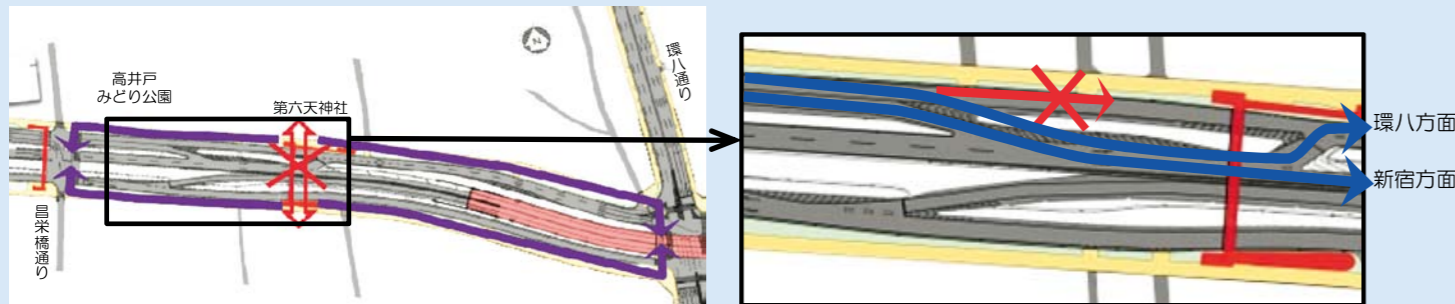


図6：横断歩行者の迂回ルート図

図7：車線の切り替え図

ROAD & TOKYO

【発行】
東京都第三建設事務所 工事第一課
東京都中野区中野4-8-1 中野区総合庁舎2階
第三建設事務所のHP
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/sanken/index.html>

平成28年度
登録6号

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

東京都市計画道路幹線街路放射第5号線

第10号

三建・放5かわら版

VOL.10 2016.9
【発行】
東京都第三建設事務所
〒164-0001
中野区中野4-8-1-2F
Tel.03-3387-5347

放射第5号線（高井戸西区間）改良事業では、平成27年度より環境対策関連工
事である既存の遮音壁の改修工事に着手し、一部の工事を終わりました。

引き続き、遮音壁や裏面吸音板の設置等の環境対策関連の工事を先行して実施す
るとともに、道路整備に必要な既存樹木の処理（伐採・移植・剪定）や本線車道・
側道の整備、さらには中央自動車道の橋脚移設の工事などを併せて実施してまいり
ます。（詳細は放5かわら版第5号をご参照ください）

それぞれの工事の実施に当たりましては、事前に周辺にお住まいの方々へ工事の
お知らせチラシを別途配布しておりますが、本号では、**各工事の実施概要等**につい
てお知らせします。

今後とも、地元のみなさまには、実施予定の工事について、随時情報を提供して
まいりますので、引き続きのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

環境対策関連工事について

本改良事業では、沿道の環境対策の一環として、『遮音壁』の改修及び新たな設置
を進めておりますが、このうち、全体の約5割について、平成28年7月に完了いた
しました。（写真1、2参照）

引き続き、新たに車道となる箇所及び車道を切り替えなければ設置できない交差点
や副道の流出入部付近等についても、適宜遮音壁の工事を実施してまいります。

また、中央自動車道の桁下に『裏面吸音板』を設置する工事は、東京都よりNE X
CO中日本に委託して進めております。（設置例：写真3）

遮音壁



写真1：金属製両面吸音板



写真2：透光ガラス遮音板

裏面吸音板



写真3：裏面吸音板の設置例

※本線の合流部など、交通安全上、運転者の視認性を向上すべき
箇所については、写真2のような見通しの良い透光ガラス遮音
板を設置しております。

問合せ先

東京都 第三建設事務所 工事第一課 環境対策担当
TEL 03-3387-5347

既存樹木の処理工事について

取扱い方針について

当該地区の既存樹木の取扱いについては、放5かわら版第6号でお示したとおり、中木及び低木は更新（伐採し、新たな植樹）とします。（図1参照）また、3m以上の高木（約600本）は、存置可能なものは極力存置する方針で、図2の検討フロー図に基づき、平成26、27年度に樹木医による移植適性度診断等を実施し、取扱いの検討結果を、平成28年3月、現地の各樹木にマーキングいたしました。（詳細は放5かわら版第9号参照）

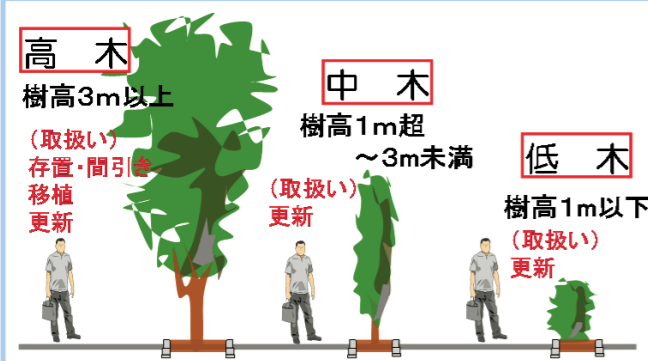


図1：既存樹木の取扱いの考え方

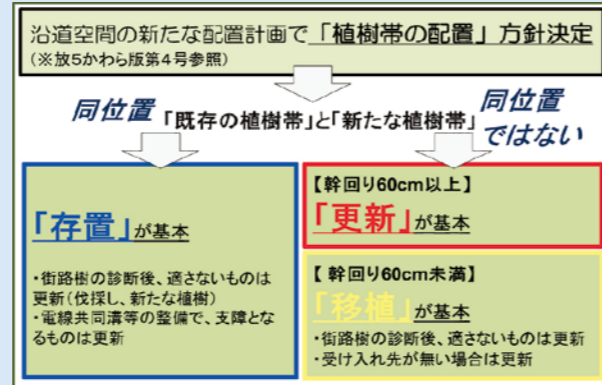


図2：高木取扱いの検討フロー図

今回の工事内容について

東京都が契約した下記工事により、本頁最下段の図4の範囲において、高木の処理工事及び中低木の撤去を実施いたします。これは、各交差点付近及び高井戸公園前の樹木が、今後実施する車道整備や歩道橋撤去工事の支障となるため、先行して実施するものです。

工事においては、騒音・振動の抑制や交通安全の確保に十分留意し、早期の工事完了を目指してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 件名：街路築造工事のうち街路樹処理工事（28三ー放5高井戸）
 受注者：箱根植木株式会社
 工事期間：平成28年9月～平成29年3月（予定）
 主な内容：**存置**予定の高木の剪定
更新予定の高木の伐採・伐根
移植予定の高木の移植実施
 中低木の撤去

※工事等の状況によっては、現地マーキングの取扱い予定に変更が生じる場合があります。

今後の予定

今回の工事範囲外の樹木は、可能な期間、現地に残すため、中央自動車道高架下の車道開通後に処理工事を実施する予定です。

沿道空間の新たな樹種や配置については、放5かわら版第9号でお示した基本的な方針に基づき、現在検討を進めております。

詳細が決まり次第、あらためてお知らせいたします。

街路樹取扱い予定の目印設置について

都市計画道路放射第5号線の整備に伴い、既存街路樹の措置が必要となるため、街路樹診断結果などを参考に取扱い予定の目印を設置しております。（なお、各街路樹はプレートなどに記載の番号で管理しています）

<取扱い予定の目印>
 赤テープ：更新予定
 更新：伐採・伐根し、新たな植樹をします。
 黄テープ：移植予定
 青テープ：存置予定

※詳細検討の結果、お示した取扱い予定が変更になる場合があります。
 問合せ先：東京都 第三建設事務所工事第一課 環境対策担当
 電話 03-3387-5347

図3：現地マーキング説明掲示



写真4：現地マーキング状況



図4：今回の街路樹処理工事範囲図

※本図は現況図ですが、現在の状況と変わっている場合があります。